

審 査 基 準 表

（令和８年度ジビエ利活用推進事業業務委託）

審査項目	審 査 内 容	配点	総合
内容構成力 （みやざきジビエフェア及びイベント）	ジビエの消費拡大につながるフェア内容であるか。	20	40
	多くの方がジビエに興味を持ってもらうための工夫が提案されているか。	20	
独自性	ジビエ等の認知度向上、消費拡大につながる独自の企画が提案されているか。	20	20
人員体制	スタッフの人数、体制が十分であるか。	5	5
費用見積	事業実施に必要な経費が全て計上されているか、積算額は適切か。	10	10
スケジュール	実施にあたってのスケジュールが適切であるか。	5	5
業務遂行能力	業務を遂行できる能力があるか。	10	10
新たな需要開拓の視点	新たな視点で県民へのPRが効果的に盛り込まれているか。	10	10
合 計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である 300 点（満点 500 点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が 1 者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である 300 点（満点 500 点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（５段階）】 ※５段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案